

令和8年9月号

秋の全国交通安全運動

期間：令和8年9月21日(月)～9月30日(水)

運動重点

・＜歩行者＞

歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

・＜自動車＞

夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

・＜自転車＞

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

パトロールたき

多伎駐在所
米山正行

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

※ここで言う「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路の事です。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60km/h → 30km/h



島根県警察

～採用イベント情報～



～島根県警察ホームページ～

県内イベント情報を
紹介中！

生活道路とは？

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。



従前どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください

